

農業の複合化・組織化方式と地域農業振興方向の解明

阿部健一郎

はじめに

この報告は、第52回農業技術功労者表彰受賞記¹⁾「地域農業の複合化・組織化方式と農業の振興方策の解明」に若干の加筆訂正を行ったものである。

今回の表彰は、一つの研究ともう一つ実践活動が対象になっている。前者は、1970～'80年代半ばまで実施した「生産組織」に関する諸研究に対してである。これらの研究は「稲作の機械化・集団化に関する研究」や、「集落農場化方式に関する研究」等で、経営担当職員・農業改良普及員等の仲間が一体となって推進してきたものである。

もう一つは、'80年代半ば以降に取り組んだ「地域・農業の振興方向を探る」運動、実践活動に対してである。この運動の前半では峰浜村・十文字町・稲川町等の町村を対象とした。北海道・東北各大学の先生や東北農試の指導を受けた。また高齢者・女性や後継者としての子どもたちまで対象を広げた後半の大雄村等の調査活動では、東北農試地域社会研究室から多大の支援を受けた。農業改良普及員、町村・JAの職員、先進的な農家と共に、振興方向を探る運動は現在も継続中である。したがって、今回の受賞はこれまで指導を受けた先生方や、仲間達全員に対するものとして受け止め、共に喜びを分かち合いたいと思っている。

前者の「生産組織」に関する研究は、「生産組織と集落」²⁾、「高度経済成長期以降における農業生産力の発展と生産組織の役割」³⁾等としてすでに報告している（次項1の詳細については、同報告を参照のこと）。

後者の「地域・農業振興の方向を探る」運動については「地域農業振興の方策を探る」⁴⁾、「農業・農村の担い手育成に向けた新たな視点」⁵⁾等に、その一部を報告している。以下では、これらを要約的に紹介したい。

1. 集落農場化（生産組織）における複合化、組織化方式に関する研究

1) 研究の背景とねらい

秋田県では1971年以降、集落農場化事業を強力に推進し、生産組織の育成を図りつつ、稲作の省力化と経営の複合化を同時に進める方策を打ち出してきた。この事業は、①稲作における高性能機械の共同利用の推

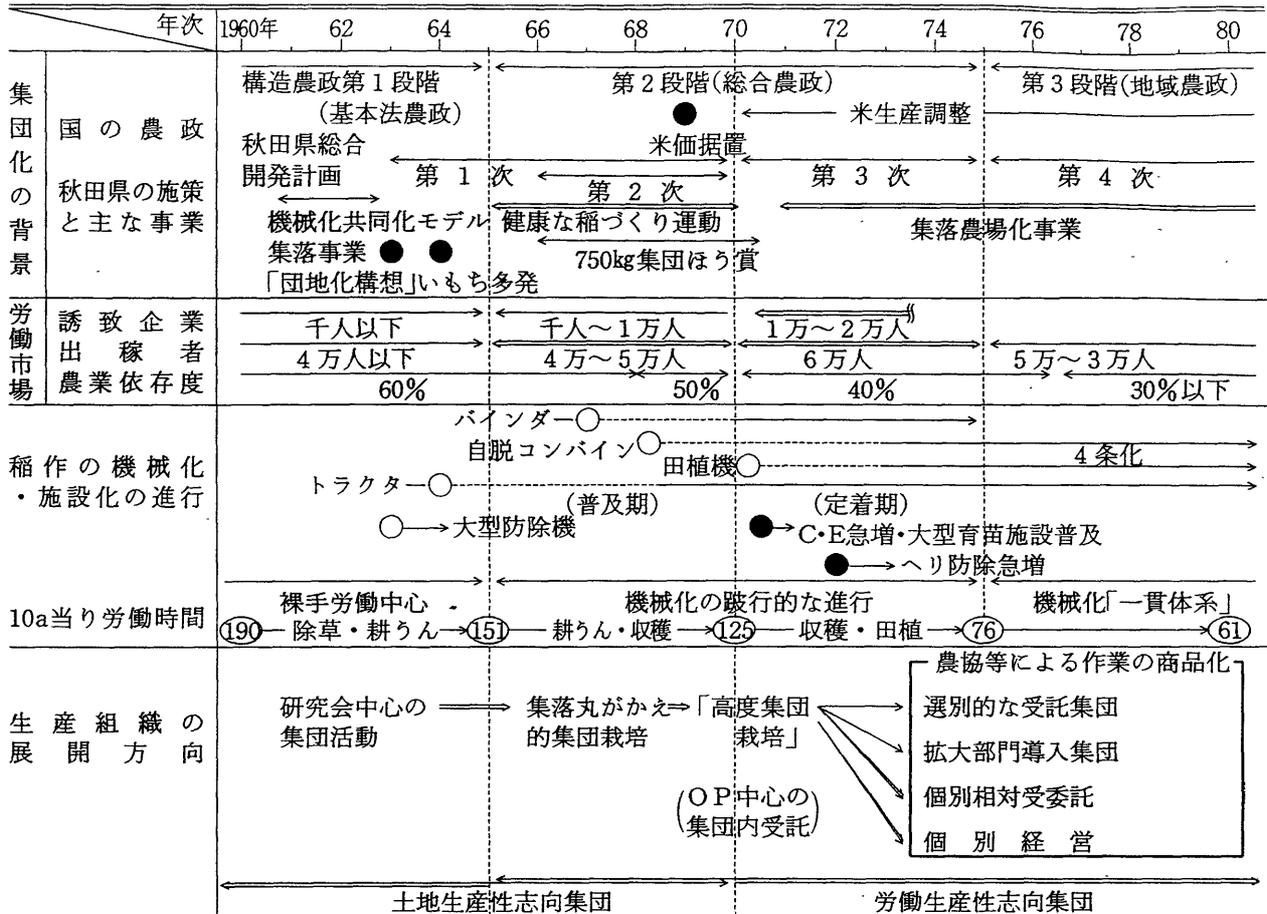
進と、②集落（集団）内における作業・経営受委託の促進、③「拡大部門」の導入、④集落内での「新しいコミュニティ」の形成の4つをねらいとしている。「稲作の省力化によって余った労働力は、地域の実情に合わせて、土地・機械利用と合理的に結び付いた、米以外の作目の導入・拡大にふり向け、経営の複合化を図る」ことを目標として掲げている。

集落農場化推進集落は、'78年現在、秋田県の農業集落の53%に相当する1,302集団（集落）に達する普及を示した。この事業で、これまで遅れていた育苗施設・田植機等春作業機械・施設への助成が強化された。稲作では機械化一貫体系が確立され、大幅な省力化がもたらされた。これに伴って、稲作の作業受委託も広範に形成されるに至った。

しかしこの間、拡大部門の導入、経営の複合化はむしろ後退し、2兼農家が急増した。稲作における集団化・機械化の進展は、「意図」に反して兼業化を押し進め、農業労働力を大量に農外に流出させる結果をもたらした。したがって、農業の担い手確保、秋田県農業の発展方向を探るためには、これら集落農場化（生産組織）方式等の基本的な役割を解明しておくことが重要となる。

そこで高度経済成長期以降における国及び秋田県農政の諸施策、農業生産力の発展段階、労働市場の拡大過程等との関連で、生産組織の生成・発展方向の実証的な分析を試みた。展開過程における客観的で、具体的な事実によって、生産組織が諸施策・生産力発展等を基盤にして生成し、再編されていることが明らかになる。

まず、以上の諸指標によって、秋田県農業の発展段階を区分すると、第1図に示したように4つの年代に分けられる。それぞれの区分の特徴については省略するが、それらに対応した生産組織の形態は、第1期としては'60年代前半の土地生産性の向上を目的に組織された「稲作研究会」期⁶⁾があげられる。第2期は'60年代後半の土地・労働生産性が同時に追及された「集団栽培」期⁷⁾である。第3期は'70年代前半の労働力の一定の離脱、機械化の進展を背景に、それまでの集落ぐるみ的な集団栽培が、オペレーターを中心に集団（集落）内の作業・経営受託を行う組織に再編された



第1図 秋田県における稲作生産組織展開の背景と年代区分

「高度集団栽培」期である。そして第4期が'70年代後半以降の「集落農場」期である。

生産組織の定義については省略するが、個別と集落の間の集団的対応として捉え、具体的な事例で本質的な役割を解明したい。このため、秋田県を代表する稲作地帯から、代表的な6集団を選定し、各々の年代に添って、生産組織の展開過程を、時系列的に分析する方法をとった。

2) 研究結果

「稲作研究会」期の集団は、'50年代後半以降県主導の三早栽培普及事業等稲作増収運動の支援を受け、県内各地に広く普及した。これらの集団のほとんどは次の3つの特徴を持っていた。その第1は組織範囲が集落を単位とするものであったこと、第2は4Hクラブ等を経験した当時の青壮年層が中心であったことである。これらのことから、第3としてその活動は稲作の多収穫技術の修得が中心ではあったが、拡大部門の導入を図る等研究会活動は多面的なものであった。

対象とした集団でも、むら組織と一体化した坪刈り等の多収穫行事や、水田酪農の導入等による経営の複

合的な拡大にも意欲的な取り組みをみせている。

これらの技術研修等は、次期以降の栽培技術の協定とは異なり、個別経営の土地条件・労働力構成等の寸法に合わせ、個別技術として吸収され、その結果として集落全体の技術水準を高めるものであった。したがって、この段階では土地生産性の向上がねらいで、小農的生産力の延長という性格が強いものであった。しかし、この年代における集団活動は、二つの点で次期以降の秋田県における生産組織の展開を特徴あるものにした。その一つは、次期以降に開発・導入される機械を、集団の力でいち早く経営に定着させる母体としての役割を果たしたことである。二つめは、この研究会期に数多くもたれた、技術・経営改善のための研修、実験田での集団活動が、いわゆる制度的な家へのこだわりを解消させつつ、集落内の構成員を民主的な関係に置き換える働きをしたことである。

この年代の集団活動は、技術蓄積や集団活動によって、稲単作地帯に拡大部門を定着させる基礎的な条件を整備させる側面と、機械利用の母体として、労働力の農外流出を促進させる二つの側面を持っていた。

「集団栽培」も、県が強力に推進した「健康な稲づくり運動」「750kg集団ほう賞」等の増産運動に支援され、60年代後半急速に普及した。この期の半ば、'68年には852集団を数えるに至った。

この「集団栽培」は、研究会組織が母体であったことから、集落ぐるみ的な組織が支配的で、トラクター・防除機の共同利用を中心に、共同田植と栽培協定を併せ行うものであった。中・下層農家の男子労働力が離脱しつつあった年代であり、上層農家が機械のオペレーター、共同水管理・施肥設計等の集団技術遂行の担い手であった。一方、共同田植には集落内の労働力が総動員され、上層農家の田植雇用資金の軽減が図られた。

これらの結果、稲作技術が高位に平準化され、秋田県の水稲単収はこの期に著しく向上した。'60年代後半の「集団栽培」は、増収・経営費節減によって稲作所得を増大させつつ、小農経営を維持・発展させる役割を一面として持っていた。しかし同時に、「集団栽培」は技術協定を通して、中・下層の一部農家の稲作技術からの離脱を容易にした。さらには共同田植やトラクター共同利用等の強化によって、稲作作業からの離脱も可能にし、これらの農家の経営主・後継者層を農繁期の一時期を除いて、農外に固定させる役割も果たした。

'70年代に入ると、秋田県農業を取り巻く条件は一変する。それまでの増産運動が減反政策へ、一方で田植機の開発による機械化一貫体系の確立は稲作の省力化をもたらしたと同時に、集落内上・下層農家間での雇用依存関係を逆転させた。「集落農場化事業」は、この期に推奨され、すでに述べた展開を示してきた。集落を基礎にした「集団栽培」は、この時期に急速に崩壊に向かうことになる。また、この期間に農家経済の面では家計費が急増する。農業収入だけでは家計費をまかないきれず、秋田県の農業労働力はなだれをうって、農外兼業へと向かうことになる。

当時、秋田県の労働市場がまだ狭小であったことから、兼業は出稼ぎの形態が支配的であったが、3ha以上層でも2人以上の農外就労者をかかえるに至った。当然複合経営の規模も縮小され、集落内稲作生産の担い手の数も制約されることになる。

以上の上層農家へ及ぶ兼業化と田植機の普及を背景に、'70年代半ば以降生産組織は、次の三つに再編・崩壊した。その一つは受託的な集団である。二つめは、拡大部門を集团的に導入した集団であるが、これへの再編は極めて少数であった。圧倒的多数は三つめの個

別経営への崩壊である。「稲単作・機械個別利用・兼業化」という秋田県農業の特徴はこの期に構築された。

一つめに再編された事例集団によると、上層農家が集落農場化事業等の助成を得て田植機・自脱型コンバイン等を導入し、JA直営の大型育苗施設やカントリーエレベーターの稼働拡大を支援しながら、すでに述べた集落内外兼業農家の稲作作業委託を強化した。作業受委託であることから、兼業農家の土地所有を維持させる役割も果たしたが、これら農家の労働力の農外固定化は、集落全体として拡大部門の導入を制約し、ますます稲単作化を押し進める結果をもたらした。

このように四つの年代を通して、基本的には稲作「近代化」すなわち、機械化と規模拡大の方向が追及されてきた。しかし、生産組織には事例集団にみられるように、経営の複合的な拡大を促進し、参加農家の経営を補完・強化しながら、農民層分化を抑制する役割も果たしてきた。転作・減反政策を逆手にとったホップ部門の導入や、女性を中心にした養豚部門の拡大等が、それらの事例である。これらの成果を得た要因は、次の三点に要約される。その第1は、拡大部門が一部上層農家にとどまらず、中・下層農家にまで導入されていること。稲+ホップ兼業農家における女性労働力はホップ収穫共同作業を支える大きな戦力となる。

第2は基幹部門である稲作における所得追及と、複合部門の一層の強化策である。事例集団では、稲作主要機械の共同利用に加えて、ホップの下作としてみつばが導入され、稲・ホップ・みつばに各々「組合」が組織され、農家はこれらに重層的に参加している。

第3は、各々の「組合」の民主的な運営とホップ部門等の全村への拡大による産地強化、JAや自治体の支援を引き出したこと。ホップ「組合」から「農協組織」への組織再編、JA独自の肉豚価格補償制度・肉豚加工部門の設立等々がこれらの事例としてあげられる。

これらによって、集落農場化のねらいであった③・④が強化されることになるが、現実にもみられる農畜産物輸入自由化政策の強化は、これら部門の定着・拡大を阻害し、前にも述べたとおり、秋田県農業の稲単作・兼業化を益々増長させることになる。

2. 農業振興の方策を探る実践活動

1) 運動の背景とねらい

前項でみたように、秋田県農業は稲作に特化しつつ、兼業を深化させてきた。この傾向は、米価が低下し、

農畜産物輸入自由化の影響が顕著になった'80年代後半以降も変わらない。野菜等で若干粗生産額が伸びてはいるものの、米の停滞、畜産の大幅な落ち込みによって、県全体の粗生産額は最近10年間をみても横ばいに推移している。このため、農業所得が低下し、2兼農家は3ha以上層にも及び、農業労働力の高齢化・後継者不足が急速に進行している。

このままの推移では、集落の稲作生産の担い手だけではなく、地域活動を支える人材の確保さえ困難になる。秋田県の地域・農業は着実に「衰退」の方向をたどりつつある。これらの動向に歯止めをかける農業振興策が、今緊急の課題となっている。

2) 農業を振興する「体制」の構築

一般労働市場が狭小で、兼業収入の確保に多くの期待が持てない秋田県の地域・農業振興では、たとえ困難でも農業所得の増大、とりわけ拡大部門の導入による複合経営の構築が目標とされなければならない。

拡大部門定着化のためには、多くの課題が残されていることは、前項で指摘したとおりである。しかし、町・村にはまだ潜在する労働力や生産意欲も残っている。これらを最大限に引き出しつつ、複合経営を育成すべき「町・むらづくり運動」の推進は今の時期において無いといってよい。

町づくりの具体的な事例をみてみよう。十文字町は、最近の10年間で農業粗生産額が落ち込まない数少ない町村の一つである。稲作・畜産・果実の粗生産額の減少を最小限に食い止め、野菜・花き粗生産額を大幅に伸ばしていることがその理由である。'85以降十文字町の計画づくりを推進してきたが、十文字町農業振興計画策定の主体は農家を中心とする「計画策定委員会」と、「専門家グループ」（大学・農試・普及センター等）である。しかし、両者の結節点としての「事務局」が、調査・分析活動の支援、町づくり学習会・講演会の組織化等、大きな役割を果たした。また、若い農家の「事務局」員が、自ら具体的な実践活動を行い農業でもうけてみせたことが、計画づくり推進の起爆剤になった。農業改良普及センター・役場・JAの若手職員が「事務局」員が中心となって調査・実践活動を、ガリ刷りの宣伝紙にして直ちに全町民に配布したことも重要である。計画づくりを全町で取り組み、運動に拡大したことと、これによって若い職員たち自らが「計画策定の主体」として自覚し、拡大部門の定着に寄与したからである⁴⁾。

この振興計画では、一つの総合産地（稲・野菜・花

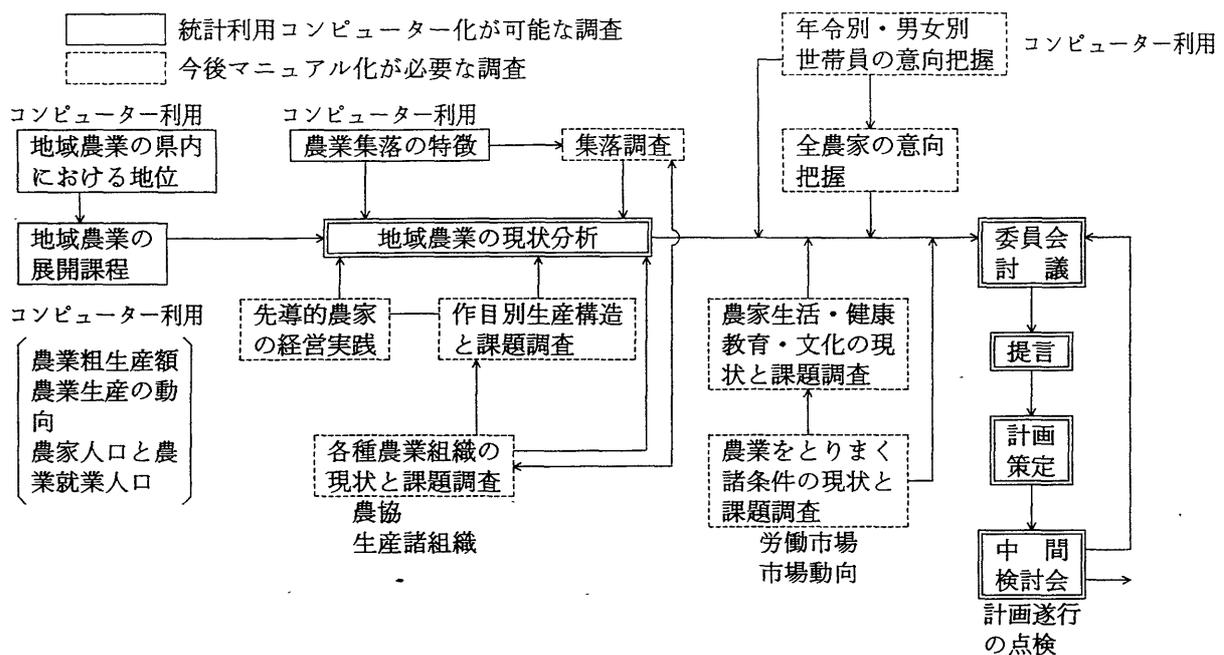
き・果樹・養豚等の複合経営）を目指し、二つの力（町民と農民、役場とJA、若者と高齢者……）、三つの柱（人づくり＝住民の力の総合的発展、土づくり＝重層的生産力の形成、道づくり＝多面的流通体制の確立）、四つの計画（農家計画・集落計画・町計画・圏域＝平鹿・横手計画）を打ち出している。町内での可能性の追及と町を越えた地域全体での生産・流通面の連携強化、町内外各方面との連携の重要性も指摘している。このため商工会青年部や高校、中・小学校の先生たちも引き込んだユニークな町づくり運動が展開されている。

十文字町の農業振興計画も一歩を踏み出した段階であり販売額もまだ飛躍的な伸びは示していない。稲作・畜産・野菜・花き等の複合経営が中心であるだけに、米価水準の低下や農畜産物輸入自由化の影響をもろに受ける。したがって、町の基幹品目である米・畜産は10年前に比べても販売額を減らしている。しかし、野菜・花き部門では販売額を飛躍的に伸ばしてきた。野菜では、すいか・きゅうり・食用菊・たらのめの主要品目とその他品目を加えた多品目構成をとっていることが販売額の増大の要因である。個別農家ごとにみれば、すいか・きゅうり部門では「稲＋すいか」「稲＋きゅうり」の2部門構成農家が約60%を占めているが、食用菊・たらのめ部門農家等では「稲＋食用菊＋その他」と3部門以上の構成が多い。家族労働力の周年利用と価格不安定に対する対策が講じられている。このためJA・役場の支援のもとに、食用菊・にら・冬期野菜等新たに販売品目の開発と拡大が常に図られてきた。

花き部門でも同様であり、主力であるキクに加えてユリ類、シンビジウム等への取り組みが強化されている。新規導入者に対して集落内で「ブラザー制度」で技術支援を行うと共に、町でも海外長期研修に助成している。これらのことから、農業後継者不足が叫ばれている今日、十文字町では新規就農者が'90年代に入っても18人を数えている。JAと町が中心になって組織した地域農業振興「計画策定委員会」活動の成果である。以上の諸点をみるだけで、この運動が地域・農業の「衰退」に大きく歯止めをかけつつあることは否定できない⁶⁾。

3) 振興計画策定の調査手順と項目

十文字町と農業の振興計画を進めるにあたって、「専門家グループ」で定めた調査項目を、第2図に示した。最近では統計資料が整備され、コンピューター



第2図 地域・農業振興計画策定の手順と調査項目

を利用した農家人口・農業労働力の将来予測等の分析も可能となった。しかし、厳しい現状を踏まえつつ複合経営を育成していくためには、現在の農業の主要な担い手である女性・高齢者等の正確な意向把握と、これらの労働力を補完すべき集落や生産組織の実態、今後の発展の可能性等についての掌握も極めて重要となる。

また、女性たちを農業生産に引き込むのであれば、彼女たちのサイフの確立の前に、まずは安心して就農できる高齢者介護施設等福祉施策の充実が急がれる。調査項目は、以上のような諸条件を総合的に把握するものでなければならない。

3. むすび

十文字町の農業振興計画は、町村に潜在する諸資源を掘り起こすことによって、まだ複合経営を育成する可能性が残っていることを示している。また子供たちを対象にしたアンケート調査結果でも小学校5年生の3人に1人は、職業として農業を選択することを可とする回答をよせている⁹⁾。また、秋田県農業は「衰退」しきった訳ではない。複合経営の確立等の可能性を迫及していくためには、当面集落農場化事業に示された前述③・④の強化が重要となる。

加えて、農畜産物輸入自由化等の外圧が強いだけに、農業の持つ自然環境保全機能の見直しや、安全で豊かな食糧の供給等、消費者との連携強化、合意形成の輪の一層の拡大も秋田県農業発展のためには不可欠となる。

引用文献

- 1) 阿部健一郎 地域農業の複合化・組織化方式と農業の振興方策の解明—第52回農業技術功労者表彰受賞記— 農業技術 1997年3月
- 2) 阿部健一郎 生産組織と集落 —日本の農業あすへの歩み— 128号農政調査委員会 1980年3月
- 3) 阿部健一郎 高度経済成長期以降における農業生産力の発展と生産組織の役割 秋田県農業試験場報告 第26号 1984年3月
- 4) 阿部健一郎 地域農業振興の方策を探る 農業及び園芸 第63巻第2号 1988年2月
- 5) 阿部健一郎・佐藤百合香 農業・農村の担い手育成に向けた新たな視点 農村統計調査 1994年3・4号
- 6) 阿部健一郎・佐々木節子・児玉陽登美 統計で考える十文字町の町おこし 十文字町農業振興センター 1997年3月